

とりやまこども園 行動計画

職員の働き方を見直し、特に出産・育児等、子育てを行っている職員に対する就労環境の改善に取り組むため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 3 月 1 日 ～ 平成 30 年 2 月 28 日まで 3 年間

2. 内容

① 目標 1

年次有給休暇の取得日数を、1 人当たり、当該年度付与日数の 50%以上とする。

〈対策〉

- 平成 27 年 3 月 ～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 平成 27 年 4 月 ～ 職員への有給取得計画の要望把握
- 平成 27 年 4 月 ～ 年次有給休暇の計画的取得のための有給取得計画の立案
- 平成 27 年 4 月 ～ 年次有給休暇の計画取得開始
- 平成 28 年 3 月 ～ 取得率の把握と次年度計画の立案

② 目標 2

平成 28 年 3 月までに、職員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 30 時間未満とする。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月 ～ 所定外労働の原因分析等を行う
- 平成 27 年 4 月 ～ 管理職を対象とした意識改革のため研修 1 回実施
- 平成 27 年 8 月 ～ 会報等による職員への周知
- 平成 27 年 12 月 ～ 各部署における問題点の検討及び研修実施

③ 目標 3

地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月 ～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成 27 年 4 月 ～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 平成 27 年 5 月 ～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成 27 年 5 月 ～ 職員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 平成 27 年 5 月 ～ インターンシップの受け入れ開始